



# 高岡市職員採用試験 令和2年度募集要項

〔事務職—障がい者採用〕

高岡市

受付期間 令和2年7月22日（水）～8月21日（金）

第1次試験日 令和2年9月20日（日）

受験申込先 高岡市役所人事課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号 Tel (0766) 20-1221

## 1 採用職種、採用予定人員及び主な職務内容

採用職種	採用予定人員	主な職務内容
事務職	1名程度	企画立案、調査、折衝、税金、福祉、庶務、会計、連絡調整業務等に従事する。

## 2 受験資格

(1) 次の要件を全て満たす人

ア 昭和55年4月2日以降に生まれた人

イ 令和3年3月までに学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の専門課程並びに高等学校を卒業若しくは卒業見込みの人又はこれらの人と同等の資格があると認められる人

ウ 次のいずれかの交付を受けている人（受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。）

(ア) a 身体障害者手帳

b 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

(イ) a 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳等

b 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(ウ) 精神障害者保健福祉手帳

エ 活字印刷文または点字による出題に対応できる人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 高岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 令和2年度中に本市が実施した同一職種の職員採用試験を受験した人

### 3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第 1 次 試 験	令和2年9月20日(日) 受付時間 8:15~8:45 試験時間 9:00~12:40	高岡市役所 (高岡市広小路7番50号)
第 2 次 試 験	試験日時、場所等は第1次試験合格通知に併せて通知します。	

### 4 試験の方法

試 験 の 方 法	内 容	
第 一 次 試 験	教 養 試 験 (120分程度)	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による試験
	作 文 試 験 (50分)	文章による表現力、まとめ方等に関する試験
	性 格 特 性 検 査 (20分程度)	公務員に求められる資質に関する性格傾向についての検査
第 二 次 試 験	口 述 試 験	主として人柄などについて個別面接による試験

※ 作文試験は第1次試験日(9月20日)に行いますが、第2次試験として評価します。

※ 試験当日、補装具(補聴器、ルーペ、電気スタンド等)の持ち込み、車いすを使用する等受験に際して特に配慮を希望する人、または点字による受験を希望する人は、申込書の提出時に高岡市役所人事課まで連絡してください。

※ 点字器、点字タイプライター等受験に使用するものについては、各自で用意してください。

※ 点字による受験の場合は、試験時間が異なります。

## 5 合格者の決定から採用まで

- (1) 第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定し、合格者を決定します。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者が採用する人を決定します。
- (3) 採用予定者に対し、資格調査（受験資格、申込書記載事項等の確認）及び身体検査（職務遂行に必要な健康度について公的病院等で受診した健康診断書を提出）を行います。
- (4) 採用は令和3年4月の予定です。（採用は、卒業資格を取得した人に限ります。）

## 6 給 与

区 分	初 任 給	諸 手 当
大 卒	178,556 円	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
短 大 卒	159,838 円	
高 校 卒	147,588 円	

※ 初任給は、経歴その他に応じて上記以外になることがあります。また、給与改定があった場合は改定後の額によります。

## 7 受験申込手続及び受付期間

受験申込先	高岡市役所人事課 〒933-8601 高岡市広小路7番50号 Tel (0766)20-1221
申込手続	<p>次のア、イ、ウの書類をそろえて高岡市役所人事課へ郵送又は持参してください。郵送する場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書き、<b>必ず特定記録郵便又は簡易書留</b>にしてください。</p> <p>ア 高岡市職員採用試験申込書・・・必要な事項を記入のうえ、顔写真を貼付してください。</p> <p>イ 返信用封筒(長形3号) <u>2通</u>・・・<u>長形3号の大きさの封筒(2通)に受験者の宛先を明記のうえ、84円切手を貼付してください。</u></p> <p>ウ 身体障害者手帳、療育手帳等または精神障害者保健福祉手帳の写し(氏名及び障害名・程度のわかる部分)もしくは診断書・意見書または判定書</p> <p>※ 返信用定型封筒は、受験票や第1次試験結果合否通知などを郵送するためのものです。受験票については、受付期間終了後に人事課で作成し、受験者へ郵送します。</p>
受付期間	令和2年7月22日(水)～8月21日(金) (土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。) ※郵便による申込については令和2年8月21日(金)消印有効とします。
受付時間	午前8時30分～午後5時15分

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、高岡市個人情報保護条例第 25 条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、郵送、電話、ファクシミリ又は電子メール等による請求はできませんので、本人に交付した試験の受験票、又は受験者本人であることを確認することができるもの（運転免許証、マイナンバーカード、旅券、学生証など顔写真付きの証明書）を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に高岡市役所人事課に直接お越しくください。（土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。）

### ●開示の対象及び開示内容等

試験	開示請求ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第 1 次試験	第 1 次試験の不合格者本人	総合得点及び順位	第 1 次試験の可否通知日から 1 ヶ月間	高岡市役所人事課 高岡市広小路 7 番 50 号 高岡市役所 3 階 Tel (0766) 20-1221
第 2 次試験	第 2 次試験の受験者本人		第 2 次試験の可否通知日から 1 ヶ月間	

## 9 その他

- (1) 当日は、受験票、鉛筆（HB 5 本以上）、消しゴムを必ず持参してください。  
※ 受験票は、8 月末に発送予定です。
- (2) 写真は、申込前 6 か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦 5 cm 横 4 cm サイズの本人と確認できるもので、同じものを 2 枚用意してください。1 枚を申込書に貼付するほか、もう 1 枚は後日送付する受験票に使用してください。
- (3) 提出された書類は、一切お返しいたしません。

### 【試験会場案内アクセスガイド】

The map shows the examination venue (Gokayama City Office) located near Gokayama Park and Gokayama High School. It also indicates the locations of various train stations and lines, including JR, Keio, and the Hokuriku Shinkansen.

- 加越能バス  
『高岡市役所』下車後、徒歩約 1 分
- 路面電車「万葉線」  
『志貴野中学校前』下車後、徒歩約 4 分
- JR 氷見線  
『越中中川駅』下車後、徒歩約 7 分

※北陸新幹線「新高岡駅」から、あいの風とやま鉄道「高岡駅」まで

- ・JR 城端線で約 3 分
- ・加越能バスで約 8 分